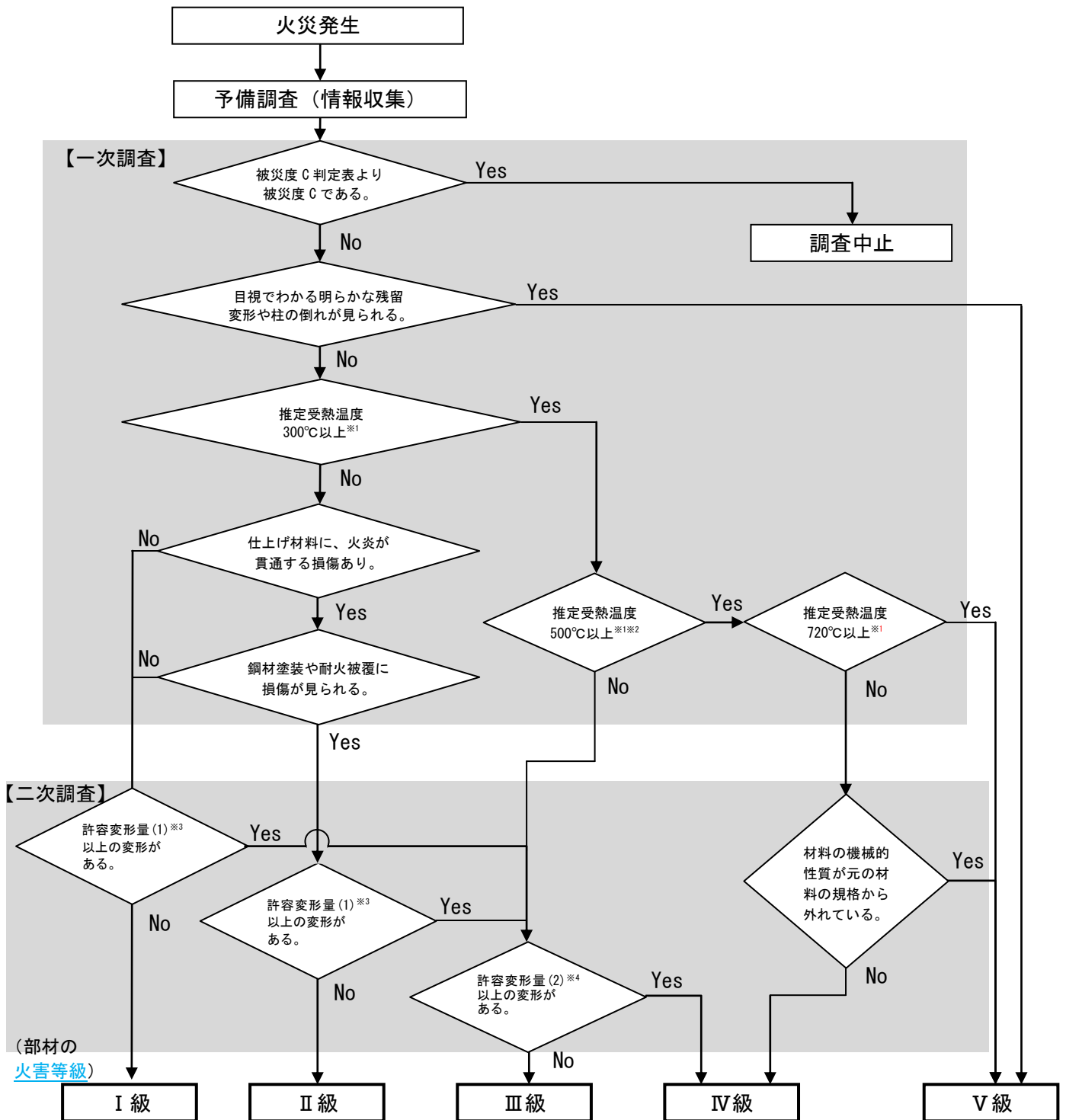


鉄骨造部材の火害等級判定フロー

(日本建築学会編「建物の火害診断および補修・補強方法 指針・同解説」より抜粋)



※1 受熱温度を推定できる状況の例は下記の通り。

- ・鋼材表面に煤がついている→300°C以下
- ・亜鉛の融点 (デッキプレートのめっき) →420°C
- ・アルミニウム自重で変形→400°C以上
- ・銅の溶融→1000~1100°C
- ・煤が焼失している→500°C以上
- ・防錆塗料が白亜化している→350°C以上
- ・アルミニウム溶融→650°C以上

※2 500°Cという数字は、非調質鋼に限定する。調質鋼は「350°C」または「焼戻し温度-50°C」に置き換える。

※3 許容変形量(1) : 柱の倒れ H/700、梁のたわみ L/250 などを目安とする。(H:階高、L:スパン長)

※4 許容変形量(2) : 柱の倒れ H/200、梁のたわみ L/250 などを目安とする。(H:階高、L:スパン長)